

平成 2 2 年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書【素案】

東京都地方独立行政法人評価委員会

— 目 次 —

I 全体評価 1

II 項目別評価 7

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 独立行政法人化の2年目を迎え、初年度は体制づくりにとどまっていた事項においても着実に進展がみられるとともに、新たな取組にも着手し、順調に事業を実施した。
- ・ 法人経営においては、独立行政法人化のメリットを発揮した効率的な組織運営により、収入増やコスト減の効果が現れている。初年度に続き良好な収支状況を維持しており、健全な法人経営が行われている。
- ・ 一方で、向精神薬の大量紛失及び多剤耐性菌の院内感染の事例が発生したことは、法人に対する都民の信頼を揺るがす重大な問題である。「薬剤管理に関する検討会」の報告書では、組織内のコミュニケーションの問題が重大な要因として挙げられており、今後も、組織が一体となって再発の防止に継続的に取り組んでいくことを望む。
- ・ 世界的にも前例のない超高齢社会を迎えている東京から、「超高齢社会の都市モデル」となる取組を発信していくためにも、次期中期計画期間を見据えて、東京都健康長寿医療センターにおけるトランスレーショナル・リサーチ（科学知見等の臨床応用）の一層の推進が必要である。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<高齢者の特性に配慮した医療の提供>

- ・ 高齢者は、多臓器にわたる疾病や重要臓器の機能低下などの手術に対する危険因子が多く、術後管理も若年者に比べ特別な配慮が必要となる。このため、東京都健康長寿医療センターでは、血管病医療及び高齢者がん医療において、心身の負担の少ない低侵襲医療・治療に積極的に取り組んでおり、評価すべき実績をあげている。高齢者の増加に伴い、需要はますます増えていくと思われることから、

十分な医療体制を確保していくとともに、治療実績の積極的な公表が求められる。

- ・ 認知症医療においては、研究部門と病院部門の連携により、精度の高い診断を実現しており、東京都健康長寿医療センターの強みを遺憾なく発揮している。
- ・ 在宅復帰への支援においても、大きな成果をあげている。退院支援チーム等院内横断的な取組や地域医療機関との連携強化により在院日数の短縮を実現するとともに、外来化学療法室の充実により在宅療養の支援体制も強化するなど、高齢者の特性を踏まえた患者中心の医療を実現している。
- ・ 急性期病院として重症救急患者を受け入れる体制を整え、とりわけ、「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画する医療機関として、t-PA治療を積極的に行ったことは高く評価できる。

<高齢者医療・介護を支える研究の推進>

- ・ 重点医療に関する研究として進展が期待される高齢者がんの研究については、これまでの研究成果に基づき新たな知見を得るとともに、研究成果が国際標準として認められるなど、顕著な実績を上げている。また、PETを使用した脳腫瘍診断における新薬の開発において臨床応用に向けた進展があったことは、高く評価できる。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、新たな虚弱予防プログラムを提案するなど介護予防法の開発研究を推進するとともに、要介護となった後も高齢者が住み慣れた地域で安定した生活を送るため、様々な視点から研究に着手している。今後、高齢社会の進展により、研究の重要性は益々高まることが予想される。現場に密着した研究を進め、研究成果を積極的に社会に還元することを期待する。

<人材の確保、人材育成>

- ・ 看護師の確保に向けて積極的な採用活動を行うとともに、専門医、認定看護師等の専門資格の取得が進み、専門性を活用した医療を提供する体制の整備が着実

に進んでいる。また、職員の業績や能力を評価する制度を構築したところである。

- ・ 人材育成カリキュラム開発については、法人内の研修体系の整備に着手したところである。各部門において必要とされる能力や専門性の向上について、今後の成果を期待する。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 法人運営においては、経営判断を迅速に行うための機関として、理事長及び理事で構成される常務会を新たに設置し、高齢者の医療や研究の需要に機動的に対応する体制を強化させている。
- ・ こうした体制を十分に活用し、人事制度、予算執行等あらゆる場面で地方独立行政法人ならではのメリットを存分に発揮していくことを期待する。
- ・ また、コスト管理のための原価計算の実施手法の検討やDPCデータを活用した分析を、具体的に進めるべきである。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 平成25年度の新施設への移行に向け、平成22年度は計画どおり建設工事に着工し、ハード面での準備が進んでいるところであるが、移行後の施設における病院運営・研究所のあり方など運営面の課題についても、具体的な検討を着実に進めることが望まれる。
- ・ 中期目標の達成に向け、各部門における事業実施に当たっては、都民の立場に立った効果の検証を行いつつ、より効果的な実施方法・体制を選択していくことが重要である。
- ・ 高齢者医療及び研究の拠点として、今後もその実績・成果を社会に還元することで、公的な医療・研究機関としての役割を十分に果たしていくことを望む。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

ア 3つの重点医療の提供

センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療において適切な医療を提供する。

また、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の研究及び臨床への応用を進め、新たな治療法の開発や後期高齢者に対する標準的治療法の確立を目指す。

項目	年度計画													
<p>ア 3つの重点医療の提供 (7) 血管病医療への取組</p> <p>血管病に対して、内科的治療、外科的手術から先端医療まで、複数の選択肢の中から個々の患者の症例に応じた適切な医療を提供するとともに、血管病予防の視点から、生活習慣病治療の充実を図る。</p> <p>また、治療の提供に当たっては、研究部門で実施する高齢者の血管障害の特徴についての解析や、高齢期における血管障害予防のための生活習慣病改善手法の開発と連携し、治療を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠動脈バイパス術、弁置換術等、外科的手術を積極的に進める。 ・急性心筋梗塞に対するインターベンション治療を推進し、受入れ患者数の増加を図る。 ・腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療を推進する。 ・高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル（ローターブレード）による経皮的冠動脈形成術狭心症に対する治療を行うため、施設認定を目指す。 ・外科的手術の実施により、不整脈に対する植え込み型除細動器（ICD）、心臓再同期療法（CRT）の施設認定を目指す。 ・先進医療である末梢血単核球細胞移植療法の届出病院として、慢性閉塞性動脈硬化症等末梢動脈疾患の患者への血管再生治療を積極的に行う。また、末梢血単核球細胞移植療法のクリニカルパス作成に取り組む。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%;">平成20年度実績値</td> <td style="width: 20%;">22年度目標値</td> </tr> <tr> <td>血管再生治療実施件数</td> <td>5例/年</td> <td>8例/年</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・血管病診断の強化を図り、非侵襲的な画像診断・検査に積極的に取り組む。 ・脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、症候性の内頸動脈狭窄症に対するステント留置術等、より低侵襲な血管内治療を推進する。 ・「東京都脳卒中救急搬送体制」へt-P A治療可能施設として参画していることを通じて、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法の取組を更に推進する。 ・糖尿病・脂血症患者を対象としたクリニカルパス入院（合併症・動脈硬化検査入院パス、血糖コントロールパス）により、メタボリックシンドロームや動脈硬化の危険因子の評価・対策を推進する。 ・遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療を積極的に進める。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%;">平成20年度実績値</td> <td style="width: 20%;">22年度目標値</td> </tr> <tr> <td>オーダーメイド治療実施件数</td> <td>46例/年</td> <td>40例/年</td> </tr> </table>		平成20年度実績値	22年度目標値	血管再生治療実施件数	5例/年	8例/年		平成20年度実績値	22年度目標値	オーダーメイド治療実施件数	46例/年	40例/年		
	平成20年度実績値	22年度目標値												
血管再生治療実施件数	5例/年	8例/年												
	平成20年度実績値	22年度目標値												
オーダーメイド治療実施件数	46例/年	40例/年												

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○急性心筋梗塞に対するインターベンション治療を24時間行える体制を整え、積極的に治療を行ったほか、腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療の実績を着実に伸ばすなど、心身への負担の少ない治療・手術を推進したことは、高齢者のQOLの低下の予防につながる取組であり、評価できる。

○都の施策である「東京都CCUネットワーク」や「東京都脳卒中救急搬送体制」に引き続き参画し、重症患者を積極的に受け入れている。特に、急性期の脳卒中患者に対するt-P A治療に積極的に取り組み、治療件数を前年度から大幅に増やしたことは、高く評価できる。（前年度比50%増）

○心臓外科手術の件数については、開設年度である21年度の実績を下回っている。件数減の原因の分析を行った上で、人員の確保など実施体制の整備に努めるほか、地域の医療機関との連携により対象患者の把握に努めるべきである。

項目	年 度 計 画
----	---------

2

ア 3つの重点医療の提供
(イ) 高齢者がん医療への取組

高齢者がんに対する、低侵襲手術、放射線治療、先端医療等、高齢者の特性に配慮しQOLを重視した治療を実施する。

- ・早期胃がんへのESD（内視鏡下粘膜下層剥離術）の確立、早期胃がんやごく早期の進行胃がんに対する腹腔鏡補助下胃切除術の導入、大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用拡大により、高齢者がんに対する低侵襲手術を推進する。
- ・肺がんに対する定位放射線照射や分子標的療法、肝腫瘍に対するTAI（動脈内注入療法）
 ・ラジオ波焼灼・PEIT治療（経皮的エタノール注入療法）等、がん治療の充実を図る。

	平成20年度実績値	22年度目標値
定位放射線照射件数	6例／年	7例／年

- ・肺がん治療の充実を図るため、平成22年度より呼吸器外科外来を開設する。
- ・外来化学療法室を拡充し、悪性腫瘍への点滴注射による治療に加えて、悪性腫瘍によって引き起こされやすい骨病変等を積極的に治療（ビスフォスフォネート製剤による点滴）することでQOLの維持を図る。
- ・臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法により、高齢者血液疾患に対する安全で確実な治療を更に推進する。

	平成20年度実績値	22年度目標値
造血幹細胞移植療法実施件数	17例／年	30例／年

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

○高齢者がんに対する多様な治療法を提供する体制を整え、高齢者の特性に配慮した医療を推進している。

○特に、肺がんに対する放射線治療などの低侵襲な治療に積極的に取り組み、前年度を上回る件数の治療を実施したほか、血液疾患に対する造血幹細胞移植療法において目標を上回る実績を上げ、安全性の高い治療を推進したことは、高齢者のQOLを重視した取組として評価できる。

○外来化学療法室のベッドやリクライニングチェア等の設備の充実や家族待合室の新設など、患者の立場に立った治療環境の改善を進めたほか、骨病変等のがん患者に対して積極的な治療を行ったことは、通院でのがん治療を推進した実績として評価できる。これらの取組の結果、外来化学療法の件数は前年度から大幅に増加している。（前年度比3.7倍）

項目	年 度 計 画
-----------	----------------

ア 3つの重点医療の提供
(ウ) 認知症医療への取組

認知症の早期発見と症状の改善・軽減、進行の防止のため、認知症に対する診療体制を強化することを目指す。その一環として、新施設において、総合的な機能を有する認知症センターの設立を進める。

- ・ 認知症の非専門医の診療能力の向上を図るため、センター内における医師向けの勉強会や研修を積極的に行い、全ての診療科外来及び病棟における認知症スクリーニングを強化するとともに、身体合併症を有する認知症患者の治療の充実を図る。
- ・ 研究部門の医師との協働によるもの忘れ外来の再整備を進めるとともに、もの忘れ外来の初診患者受け入れの充実を図る。
- ・ MRIでの統計解析取り入れ、SPECT及び研究部門と連携したPETの機能画像との比較検討、診療科との合同カンファレンスにより診断精度の向上と早期診断を推進する。

3

	平成20年度実績値	22年度目標値
MRI検査件数(認知症関連)	966例/年	1,000例/年
脳血流SPECT検査件数	760例/年	700例/年
PET検査件数(認知症関連)	114例/年	80例/年

- ・ 研究部門で実施するアミロイド・イメージングと、病院における臨床、画像診断、検査の比較・検討を有機的に実施することでアルツハイマーの早期診断法の確立を目指す。
- ・ 精神科とリハビリテーション科の連携により運動療法、作業療法、認知リハビリテーション、軽度認知障害に対する記憶力トレーニングの実施に向けて、勉強会・カンファレンスの開催や病院・関連施設の見学を行うとともに、継続して検討を行う。
- ・ 回想療法、音楽療法等の非薬物療法を実施する。
- ・ 認知症専門医の育成を進める。
- ・ 新薬開発に係る治験への参加・協力を積極的に行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

○認知症のスクリーニング能力・診断能力向上のための職員教育の実施、認知症専門医の資格取得の促進など、認知症医療における専門性の向上を図ったほか、もの忘れ外来における患者の早期受け入れに取り組むなど、認知症医療の充実に取り組んでいる。この結果、もの忘れ外来では初診患者数が前年度を大きく上回るなど、成果が上がっている。(前年比30%増)

○画像診断において、診療科と研究部門が連携する体制が定着し、研究の知見を生かした精度の高い診断を推進している。

○平成23年度に認知症疾患医療センターの指定を受けるため、相談業務を行う人員の確保や診療体制の強化を行うなど着実な準備を進めた上で、指定の申請を行った。今後、地域における認知症医療の中核として、積極的な役割を果たすことが期待できる。

項目	年度計画
----	------

イ 高齢者急性期医療の提供

適切な入院計画に基づく医療の提供、退院調整システムの整備、急性期医療の充実により急性期病院としての機能強化を目指す。

- ・高齢者総合評価（CGA）の考え方に基づいた医療を推進するとともに、高齢者のQOLをより一層重視する観点から、退院困難要因調査等の取組により、平均在院日数の短縮を図る。

	22年度目標値
総合評価加算算定率	70.0%

※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数/退院患者数

4

- ・退院支援チームの活動を強化するなど、医師・看護師・MSW（医療ソーシャルワーカー、社会福祉士を含む）の連携を密にするとともに、高齢者スクリーニングシートや退院支援計画書の活用により退院支援の充実を図る。
- ・全職種横断型の栄養サポートチームの活動を強化し、患者の栄養状態等の管理、判定を行い、効果的な栄養指導管理法等を指導・提言することで、退院支援の充実を図る。
- ・クリニカルパスを用いる手術症例に対して、手術前検査の外来化を推進する。
- ・麻酔科による術前評価外来の充実を図る。
- ・急性期の心血管疾患及び脳血管疾患については、CCU（冠動脈治療ユニット）・脳卒中ユニットにおいて、重症度の高い患者にも対応できる医療を24時間体制で提供する。
- ・東京都脳卒中救急搬送体制への参加により脳卒中患者を積極的に受け入れ、救命と後遺症軽減を図る。

評 定 : S（年度計画を大幅に上回って実施している）

○平成21年度に設置した退院支援チームの活動が軌道に乗り、患者や家族に対する退院支援が着実に実施されている。各診療科から在宅医療・福祉相談室への退院支援依頼件数が着実に伸びており、センター全体で退院支援に取り組む体制が浸透していることがうかがえる。

○退院支援チームの活動のほか、術前検査センターの対象診療科の拡大やクリニカルパスの推進により、計画的な入院治療が推進されている。これらの取組により、入院による患者の負担軽減を図るとともに、平均在院日数の短縮による病床の有効活用が図られている。

○急性期病院として重症救急患者を受け入れる体制を整え、「東京都CCUネットワーク」や「救急医療の東京ルール」による患者の受入れを進めるとともに、「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画する医療機関としてt-PA治療を積極的に行ったことは高く評価できる。

項目	年度計画
----	------

ウ 地域連携の推進

地域連携を一層促進し、「地域の高齢者の健康は地域全体で守る」体制づくりを推進する。

- ・連携ニュースの発行を通じて、診療科の紹介や特色ある治療法・手技の周知を行うことで地域の医療機関との連携を強化し、地域における疾病の早期発見・早期治療を目指す。
- ・地域の医療機関や高齢者介護施設との役割分担を明確にし、患者の症状が安定・軽快した段階での紹介元医療機関、高齢者介護施設への返送又は適切な地域医療機関等への逆紹介、急変時の救急入院受入を積極的に行う。

	平成20年度実績値	22年度目標値
紹介率	80.7%	80.0%
返送・逆紹介率	48.8%	53.0%

※紹介率(%)=紹介患者数/新規患者数×100

※返送・逆紹介率(%)=(返送患者数+逆紹介患者数)/初診患者数×100

5

- ・地域の医療機関等へのPR強化により高額医療機器を活用した画像診断、検査の依頼・紹介の拡充を図るとともに、専門医による詳細な読影・診断等の結果報告など紹介元の医療機関への情報提供、連携の充実を図る。

	平成20年度実績値	22年度目標値
連携医からのMR検査依頼割合	3.5%	3.0%

- ・地域における医療・福祉のネットワーク構築のため、患者の退院時における退院支援合同カンファレンスの推進、看護ケアセミナーの開催、地域医療機関等への認定看護師等の講師派遣など、連携医や高齢者介護施設との協働を進める。
- ・地域の医療機関との情報交換のための定期的な公開CPCの実施、医師会との共同での勉強会や講演会、都民向けの公開講座開催などの取組を通じて、連携医療機関の拡大・新規開拓に努める。
- ・都や医師会、二次医療圏内の医療機関等関係機関との協働の下、地域連携クリニカルパス作成の取組に積極的に参画し、地域の医療機関や高齢者介護施設との連携を推進する。他の地域での導入状況や地域連携に馴染みやすい脳卒中、糖尿病、乳がん、大腿骨頸部骨折などの疾病について積極的に進める。
- ・東京都保健医療計画におけるCCUネットワークを中心とした心疾患医療連携の体制構築に更に積極的に参加するため、CCUハートラインによる救急受入れを増やす。
※CCUハートラインとは、消防庁救急隊とCCUを直結する電話連絡システム。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 地域の医療機関に対し、「地域連携ニュース」の発行や外来医師配置表の配布などによる積極的な情報発信を行った。これらの取組により、地域医療機関からの紹介率やMR検査依頼割合の年度目標を達成するなど、成果が上がっている。また、症状が安定した段階での地域医療機関等への逆紹介を行い、急性期医療機関としての役割を果たしている。
- 地域の医療・介護機関を対象とした認定看護師による電話相談を開始するなど、地域連携の体制の充実に向けて新たな取組を行った。また、在宅療養へのスムーズな移行に向けて、地域の医療・介護機関との退院時合同カンファレンスを積極的に行うなど、地域のネットワーク構築を推進している。(地域機関との合同カンファレンス 前年度比80%増)
- 今後は、患者の立場から見た地域連携の効果についても、検証を行っていくべきである。

項目	年度計画						
6	<p>エ 救急医療の充実</p> <p>二次救急医療機関として、都民が安心できる「断らない救急」を目指し、救急医療の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症患者受入の中心となる特定集中治療室の効率的な運用を実現し、夜間でも特定集中治療室からの転床や救急入院受入が可能な体制整備を目指す。 救急優先ベッド確保ルールを徹底し「断らない救急」医療体制の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="276 499 1134 562"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度実績値</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外の救急患者数</td> <td>4,203人/年</td> <td>4,000人/年</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 救急外来の待ち時間短縮により、患者負担の軽減を図る。 患者・家族等からの電話対応時に的確な症状判断を行い、受診を必要としている患者を適切に受け入れる仕組みづくりを行う。 救急患者のフォローアップカンファレンスの充実により、的確な症状判断を行える医師の育成に努める。 		平成20年度実績値	22年度目標値	時間外の救急患者数	4,203人/年	4,000人/年
	平成20年度実績値	22年度目標値					
時間外の救急患者数	4,203人/年	4,000人/年					
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>							
<p>○「救急医療の東京ルール」による受入れ困難患者の受入れに積極的に取り組み、受入れ件数が前年度を上回る実績となっている。(前年度比24%増)</p> <p>○「東京都CCUネットワーク」、「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画し、重症患者を受け入れる体制を整えており、CCUネットワークを介した心臓救急患者や、脳卒中患者へのt-PA治療について、前年度を上回る実績を上げている。</p> <p>○救急隊からの電話対応時の手順を見直すことにより、救急患者の受入れを判断する時間の短縮が図られていることは、受入れ体制の改善の効果として評価できる。</p> <p>○救急患者受入れの目標については、医師当直体制の見直しなどによる今後の改善効果を見つつ、都内救急患者の全体の動向を踏まえて、目標設定を検討する必要がある。</p>							

項目	年度計画
----	------

7

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

(7) より質の高い医療の提供

- ・医療の質・看護の質を自ら評価する委員会を設立し、各科・部門が提供する医療の質について分析・評価を行うとともに、各種委員会にて質を向上するための取組を検討する。また、客観的に医療の質をモニタリングするための指標の設定について検討する。
- ・トランスレーショナル・リサーチ推進会議を活用しながら、臨床部門と研究部門との間で成果と課題の共有、問題意識の提起を行い、具体的な取組を推進する。また、他病院の臨床チームとの研究連携も拡充するとともに、トランスレーショナル・リサーチ会議にフィードバックし、具体的な取組を拡充する。
- ・高齢者医療におけるDPCのデータの蓄積・分析を確実に行うとともに、その分析結果についてセンター内で情報の共有化を図る。
- ・チーム医療を推進するとともに、地域における医療連携や医療機能分化を見据えながら、クリニカルパスの拡大と質の充実を図る。
- ・DPCに的確に対応するため、クリニカルパス委員会、DPC・保険委員会の連携によりクリニカルパスの見直しを図る。

	平成20年度実績値	22年度目標値
クリニカルパス実施割合	36.4%	38.0%
クリニカルパス有効割合	94.3%	93.0%

- ・医師等の役割分担を見直すための多職種からなる委員会を設置し、チーム医療を推進するとともに、より質の高い医療の提供を行う。
- ・新建物での電子カルテ導入に向けた電子カルテ導入検討委員会を定期的を開催する。平成21年度に策定した電子カルテ導入基本計画に基づいた実施計画を策定するとともに、新建物における運用体制に関する検討を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○トランスレーショナル・リサーチ推進会議において課題の共有化を図り、病院部門と研究部門との共同研究を推進するなど、研究成果をより質の高い医療の提供につなげるための取組を進めている。

○クリニカルパスの種類を拡充するとともに、パスを適用する患者の割合について目標を達成しており、治療方法の標準化、質の向上を図る取組が着実に進んでいる。(前年度比15種類増)

○クリニカルパスの拡充は、計画的な入院治療による患者負担の軽減や、患者への十分なインフォームド・コンセントにつながる取組としても評価できる。

○今後は、医療の質の向上に向けた取組の成果を明確にするため、質を評価する指標についての検討を、より一層進めていくべきである。

項目	年度計画
8	<p>オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (イ) 患者中心の医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療は患者と医療提供者とが信頼関係に基づいてともに作りあげていくものという考えを基本に制定した「患者権利章典」を遵守し、患者等に対し患者の権利と義務に関する理解の浸透を図るとともに、患者中心の医療を実践する。また、「患者権利章典」を院内各所へ掲示し、ホームページに掲載するなど、患者等への周知を図る。 ・治療に当たっては患者の主体的な医療参加を促し、患者や家族の納得と同意（インフォームド・コンセント）を得ることを徹底する。 ・認定看護師等の専門性を活用したケア外来等を充実し、医師と看護師が協力して患者・家族への十分な説明を行うことにより、患者の立場に立った療養支援を行う。 ・セカンドオピニオンのニーズの高まりに応じ、セカンドオピニオン外来を実施する診療科及び対象疾病の拡充を検討する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>○セカンドオピニオン外来の実施件数は前年度の実績を上回っており、患者のセカンドオピニオンに対するニーズに応える取組が着実に進んでいることがうかがえる。</p> <p>○また、認定看護師等が患者・家族への療養上の注意点等について十分な説明を行う看護ケア外来の取組についても充実化が図られており、患者中心の医療が実践されている。</p> <p>○認定看護師の取組については、東京都福祉保健医療学会において発表した内容が高く評価されている。</p> <p>○今後は、セカンドオピニオン外来や看護ケア外来の取組が患者に与える影響について、患者満足度調査の活用などにより、検証を進めるべきである。</p>	

項目	年度計画
9	<p>オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (ウ) 法令・行動規範の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修を全職員対象とする基本研修に位置付け、医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行う。 ・個人情報保護及び情報公開に関しては、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）及び東京都情報公開条例（平成11年東京都条例第5号）に基づき、センターとして必要な規程・要綱を整備し、適切に運用する。 ・「個人情報保護に係る講習会」を実施し、職員の個人情報保護の意識向上を図る。 ・カルテ等の診療情報をはじめ、患者が特定できる個人情報について、適正な管理と保護を徹底するとともに、患者およびその家族への情報開示を適切に行う。 ・都道府県による医療機関の医療機能情報公表制度を利活用するとともに、ホームページ等で患者の判断材料となる情報等を積極的に提供する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>○向精神薬の紛失について、法人の管理体制に法令違反はなかったものの、大量紛失という事態を生じさせたことは重大な問題であり、遺憾である。</p> <p>○事件後、薬剤の出庫数量と薬剤処方数量の確認方法の改善や施錠管理の強化に取り組むとともに、組織全体のコミュニケーションの適正化を図るなど、速やかに対策がとられている。今後も、「薬剤管理に関する検討会」の答申を踏まえ、適正管理を徹底するとともに、職員が一体となって業務や課題に取り組む組織環境づくりを進めていくことを望む。</p> <p>○また、個人情報の保護及び診療情報等を含む情報の開示については、東京都の条例及び法人規程に基づき実施されており、個人情報の紛失等の事故や開示に関する不服申し立てなどは生じておらず、適切に行われている。引き続き、適切な情報の管理に努めてほしい。</p>	

項目	年度計画
----	------

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

(I) 医療安全対策の徹底

- ・センター全体及び各部門において、医療事故防止並びに院内感染防止対策の取組を主体的に進め、都民に信頼される良質な医療を提供する。
- ・安全管理委員会において、安全管理マニュアルを適宜見直すとともに、院内への情報周知を徹底し、医療安全管理体制を強化する。
- ・インシデント・アクシデントレポートの活用により情報の収集・分析を行い、迅速かつ円滑に対策の検討、院内周知を図る。また、ホームページ等を活用して安全対策の取組を公表する。
- ・安全管理の専従スタッフであるセーフティマネージャーが中心となって段階的・体系的な安全管理研修を実施し、全職員に年2回の研修受講を義務付ける。また、委託業者等に対しても研修を受講させることで、センター全体での安全管理に係る知識・技術の向上と医療安全対策の徹底を図る。

	22年度目標値
安全管理研修延参加者数	1,300人/年

10

- ・新人看護師・研修医に対する実技を含めた安全教育を行うとともに、支援体制を充実する。
- ・国際基準に準拠した日本ACLS協会が認定するインストラクターによるBLS (Basic Life Support: 一次救命措置) の研修を、医師・看護師等を対象として定期的で開催し、BLSのプロバイダ資格取得者を増やす。
- ・高齢者の特徴を踏まえた院内感染対策マニュアルの見直しと教育を実施する。
- ・院内感染対策サーベイランスを定期的実施し院内感染の予防に努める。
- ・ICTラウンドによる個別指導を実施する。
- ・院内感染症対策講演会を定期的開催し、感染症防止に対する職員の意識向上を図る。

	22年度目標値
院内感染対策講演会延参加者数	500人/年

- ・転倒・転落の防止策及びせん妄への対応等について、研究部門の老年症候群に関する研究チームとも連携しながらリスクの回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。
- ・せん妄対策チームを設置し、せん妄に対する「早期発見・治療・ケア」のシステム化を図る。
- ・新病院建設に向けて医療安全環境に関する調査及び情報収集を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○医療事故防止に向けた取組として、安全管理研修や講習会における安全対策の徹底や、インシデント・アクシデント事例に関する定期的な原因分析・情報共有が行われている。これらの取組により、重大な事故等の発生が抑制されていることは評価できる。

○多剤耐性菌による院内感染事例の発生については、センター内での早急な状況把握・情報の共有ができなかったという点で、医療安全の徹底が十分でなかったと考える。

○事例発生後、感染症発生時の報告体制の整備やマニュアルの改善など、感染症発生の早期把握と情報共有化の対策を早急に行うとともに、地域の医療関係機関と情報を共有するための協議会を設置し、地域が一体となって院内感染防止に取り組む体制づくりを行った。今後も、感染症対策を含む安全管理の徹底に向けて、組織全体で継続的に取り組み、都民に信頼される医療を提供することを望む。

項目	年 度 計 画
----	---------

カ 患者サービスの一層の向上
(7) 高齢者に優しいサービスの提供

- ・ 外来、検査部門や受付・会計窓口等における表示の改善や、待ち時間の短縮に向けた取組の強化等、運営面での工夫により、現行施設の中で可能な限り、患者やその家族等に優しい施設となるよう取り組む。
- ・ 患者・家族等への接遇向上のため、診療委員会において院内の接遇状況の調査を行い、接遇の改善を図る。
- ・ 全ての職員を対象に接遇研修を実施し、患者中心のサービスの提供に対する職員の意識向上を図る。

(4) 療養環境の向上

- ・ 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、現行施設の中で可能な限り、病室、待合室、手洗い及び浴室などの改修・維持補修を実施する。

(ウ) 患者の利便性と満足度の向上

11

- ・ 控え室の充実等によりボランティアの活動しやすい環境を整備するとともに、院内広報誌、ホームページを通じた募集を強化し、ボランティアの受入拡大を図る。
- ・ 研究部門と連携して、ボランティアをまとめるコーディネーター育成や、効率的かつ効果的なボランティアのシステム構築を進める。ボランティアの受入れに対応する組織づくりやボランティアの役割拡充について検討する。
- ・ ボランティアとの定期的な意見交換会等の開催により、患者の視点に立ったサービス向上策の企画や実施を協働して行う。
- ・ 患者満足度調査を実施し、患者の意見や要望を速やかに病院運営に反映させ、サービスの改善を図る。

	平成20年度実績値	22年度目標値
患者満足度	90.1%	90.0%

※ 退院患者に対して実施するアンケートへの回答(非回答除く)で、病院全体としての満足度について、「大変満足」又は「満足」の回答割合

- ・ 患者・家族等の更なる利便性向上のため、予約システムの改善、採血等の外来における適切な検査結果出し、図書館機能（老年学情報センター）を活用した医療に関する情報提供を実施又は検討する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

○血液検査時間の繰上げ、フィルムレス化による待ち時間短縮など、患者サービスの向上に向けた具体的な取組が実施されている。経営改善委員会における検討結果を迅速にサービス向上につなげる仕組みができていることは評価できる。

○看護体制を従来の10対1から7対1体制に移行し、より手厚い看護を可能にしたことや、看護師補助者の導入により看護師の負担軽減を図り、看護の質を向上させたことは、患者サービスの向上につながる取組である。

○患者満足度は前年度と概ね同程度の水準を維持していることに加え、外来患者に対する調査方法を改善し、より具体的な患者の声の把握に努めたことは評価できる。

○今後も具体的な患者の声を踏まえ、患者ニーズに沿った病院運営を推進することを期待する。

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進

項目	年度計画
12	<p>ア 老化メカニズムと制御に関する研究</p> <p>高齢者の健康長寿や老年病の予防法・診断法の開発等を担う老化・老年病研究を支える基盤的な研究を行う。</p> <p>老化メカニズムの解明と応用に関する研究では、老化の成立について、種々の先進的な方法により解明する研究を推進し、老化制御に関する研究や老年病研究の進展に寄与する研究成果の実現を目指す。</p> <p>老化制御に関する研究では、食事・運動・環境要因など老化を制御する様々な要因を明らかにし、高齢者の生活機能の維持あるいは老化遅延や老年病発症予防に資する方法の開発・普及を目指す。</p> <p>その研究成果は地域高齢者の健康維持や若齢期の生活習慣病の予防にも応用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿に寄与するミトコンドリア遺伝子を含むゲノムの解明及び探索を行う。(線虫を用いた老化制御遺伝子の探索、ゲノム多型が加齢加速に及ぼす影響の解明、など) ・分子修飾、蛋白質発現、老化遺伝子の解明、応用に関する研究を行う。(酸化ストレスによる分子修飾の解析、酸化ストレス応答のプロテオーム解析と疾患への応用、老化バイオマーカーの構造解明と測定法の開発、老化モデルマウスにおける肺特異的糖鎖解析、など) ・動物モデルを用いた臓器の血流調整を行う自律神経機能のメカニズム解析と、加齢、疾患による機能低下等の検証を行う。(老化ラットにおける鎮痛抑制法、排尿障害制御法、脳血流改善法の開発、など) ・老化・老年病抑制に資する栄養・生活習慣・運動等の環境学的な要因に着目した解析と高齢者集団への応用方法の開発を行う。(ビタミンC代謝系の解明、食品成分の効果と利用のための研究、など) ・老化と酸化ストレスの関係の検証に取り組む。(組織レベルの活性酸素測定法の確立と消去法の研究、など) ・環境因子による脳機能活性化の解析に取り組む。(老齢ラットにおける脳血流改善法の開発、など)
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>○老化・老年病に関する遺伝子の研究において、ヒトの遺伝子と多くの共通性のある線虫を用いた研究により、トレハロースが寿命を延長することを明らかにしたほか、運動能力に関連するミトコンドリア遺伝子を特定することに成功した。</p> <p>○さらに、アルツハイマー病に罹患するリスクを高めるミトコンドリア遺伝子を特定することにも成功したことは、早期診断と予防に資する成果であり、今後の進展が期待できる。</p> <p>○自立神経機能研究では、昨年度の研究成果を基礎に排尿抑制をもたらす皮膚刺激ツールを開発し、特許出願するなど成果活用に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○今後も、病院部門との連携により、臨床応用に向けて積極的に取り組むことを期待する。</p>	

項目	年度計画
13	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>心疾患、脳血管疾患及び生活習慣病の予防法、診断法、治療法の開発や血管再生医学に関する研究を行うためのチーム編成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における血管病変を対象とした研究を進める。（心筋再生医療に向けた動物等の幹細胞を用いた前臨床研究、など） ・生活習慣病に関する基礎的・臨床的研究を進める。（高齢者剖検例におけるゲノム多型と動脈病変の関連解明、など）
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>○幹細胞の性質等を測定することにより、幹細胞移植治療に用いる細胞を規格化する方法を確立し、臨床で使用可能な幹細胞を的確に判別する方法を明らかにしたことは、臨床応用につながる取組として評価できる。</p> <p>○糖尿病がアルツハイマー病の危険因子であることを明らかにしたことは、認知機能低下の予防法の開発に資する研究成果として、今後の展開が期待できる。</p> <p>○バイオリソースセンターと連携して、多くの病理組織に基づく研究を行い、冠動脈の動脈硬化と関連するミトコンドリアゲノムの型を特定し、心筋梗塞の予防法の開発に資する研究成果を上げた。</p> <p>○平成21年度に体制整備を行った研究体制に基づき、着実に研究に取り組んでおり、今後の進展に期待したい。</p>	

項目	年度計画
14	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (4) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者がんの病態解明と診断法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人体各組織のテロメア長測定法を用いて、高齢者疾患の人体病理学的解析など、高齢者がんにおける病態解明に関する研究を行い、二次がん発生予測等への応用を図る。（食道がん、膵臓がん、など） ・加齢に伴うテロメアの変化やホルモン動態の解析研究を行う。（高齢者がんと早期老化の関連解明、悪性腫瘍発症とエストロゲン動態の関連解明、など） ・PETを用いた診断法の開発を行う。（新しいがんの増殖能評価PET薬剤の臨床試験の開始、PETによるDNA合成速度評価法の開発、など）
評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)	
<p>○センターの重点医療のひとつである高齢者がん医療への応用を目指し、病態の解明に取り組んでいる。</p> <p>○テロメアの研究では、これまでの研究を進展させ、テロメアの短縮が糖尿病の要因となることや、アルコール過剰摂取がテロメアを短縮させることを明らかにしたほか、食道がんに関する研究成果が米国の消化器病学会における定義に追記され国際標準として認められるなど、国際的にも評価されている。</p> <p>○また、PETによる脳腫瘍診断における新薬の開発を行い、臨床試験を開始したことは、新たな診断方法の開発及び適切な治療につながる取組として、高く評価できる。</p>	

項目	年度計画
15	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>認知症の早期診断法、治療法、予防法の開発に関する研究では、もの忘れ外来、治験など、病院部門との連携強化を図り、医療と研究の一体化のメリットを活かした研究を実践する。また、病院部門における最新の知見に基づく多様な治療法の導入など、一人ひとりの患者に最適な診断・治療が実施できるよう、研究成果を臨床現場へ還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PETやMRIを用いた神経画像解析法を確立する。PETについては、新たな診断薬や検出法（活性化ミクログリアPET診断薬やアミロイド蛋白検出法）を用いた、前臨床研究法を確立する。 ・認知症等の病態解明と臨床応用のための分子生物学的研究と制御法の開発を進める。（水素分子による認知障害抑制機構の解析、認知症抑制のための糖転移酵素発現制御の研究、認知症治療に向けた薬理作用の研究） ・中枢神経系の病理学的解析のための研究に取り組むとともにブレインバンクの応用を拡大する。（認知症における糖鎖の解析、アルツハイマー病発症とシトルリン化蛋白質の関連性解析、など） ・認知症の早期発見と認知症予防を目的とした健診方法の研究を推進する。（認知機能低下リスク高齢者のスクリーニング法の検討、など）
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
<p>○認知症の早期診断、治療及び予防法の開発に向け、病理学的分野や社会科学的分野など様々な側面からの研究を行っている。</p> <p>○アルツハイマー病の早期診断や治療法の開発に大きく貢献することが期待されるブレインバンクについて、より多くの脳標本を収集するため、生前同意登録公募や外部症例登録を開始したことは高く評価できる。</p> <p>○病院部門における認知症診断において、診療科との合同カンファレンスの実施などにより、精度の高い診断に研究成果が活用されている。</p> <p>○認知機能低下抑制を目的とした介入プログラムが厚労省の標準的なプログラムとして採用されることや、認知症医療サービス評価尺度の開発など、行政施策への貢献に取り組んでいることは、公的な研究機関が果たす役割として評価できる。</p>	

項目	年度計画
16	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (I) 運動器の病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者の生活機能低下や要介護の原因となる運動器障害の病態解明や生活機能への影響、さらには、予防法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋骨格系の老化の解明とその成果の応用を推進させる。(モデル動物を用いたサルコペニア及び廃用性筋萎縮のメカニズム解明、筋と運動神経維持メカニズム解明とバイオマーカー開発) ・疫学的手法を用いた筋骨格系の障害発生の起因解明と生活機能維持を目的に大規模調査を実施する。(高齢者を対象とした千人規模の集団検診の実施、高齢者における日常身体活動解析など) ・骨粗しょう症、加齢性筋肉減少症(サルコペニア)の予防のための介入研究を実施し、プログラムを開発する。(筋力トレーニングを含む複合運動プログラムの開発、など) ・高齢者骨折の要因解明とデータベースの構築を行う。(糖尿病患者における転倒要因の解析、骨粗しょう症骨折におけるミトコンドリア関与の解明、乳塩基性タンパク質と日常身体活動の骨代謝への効果)
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○疫学的調査に基づく研究を様々な側面から進め、高齢者の生活機能低下や要介護の原因の解明に取り組んだ。</p> <p>○骨格筋量や身体機能の改善を目指すプログラムの開発について、サルコペニアと判定された高齢者を対象に実施した結果、筋力改善の効果が得られ、プログラムの有効性を明らかにした。</p> <p>○神経筋接合部位の状態を判定する技術を開発し特許を出願するなど、新たな知見の活用に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○今後、開発したプログラムの普及・活用により、運動器障害の予防・治療に貢献することを期待する。</p>	

項目	年度計画
17	<p>ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究</p> <p>75歳以上の高齢者とその家族が住みなれた地域において安定した不安の少ない生活を継続できるよう支援し、生活機能を維持するとともに、要介護状態にあつては、その介護のあり方について研究することが重要である。このため、老年病症候群・介護の予防や在宅介護について社会参加、ADLの維持、予防、介護の視点からの開発や研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者に対する老化の一次予防対策と社会参加に関する現状を調査し、課題を整理する。（有償ボランティアをめぐる諸課題の整理、など） ・老化予防に関するバイオマーカーの応用研究に向けた準備を行う。（血液老化マーカーを用いた老化予防プログラムの準備、など） ・介護予防の促進に関する手法開発のため、運動器などを対象とする研究を構築する。（関節痛高齢者に対する介入研究の実施と効果検証、など） ・良質な「みとりケアのあり方」に関する共同研究体制を作り、調査を通して具体的課題を抽出する。（特養ホームの看取りについての調査と実践課題の研究、など） ・要介護化とその重度化に関連する社会的・制度的要因、および要因間の関連解明に向けた調査を推進する。（家族介護者の介護実態と負担軽減策の検討、など） ・在宅療養中の高齢者と家族の支援に向けて活用できる対策や方法を検討する。（通所サービスの質を向上させるケア方法の検討など） ・高齢者各年代におけるPET脳画像データベースを充実する。（脳画像データの収集と基礎解析ツールの開発、など）

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○身体的要因・心理的要因・社会的要因に対し、複合的な予防効果をもたらす新たな虚弱予防プログラムを提案するなど、介護予防法の開発研究を推進した。

○尿失禁改善プログラムの参加者への追跡調査を行い、プログラムによる改善効果が長期にわたり有効であることを明らかにしたほか、認知症高齢者に対する寄り道散歩プログラムの試行において良好な結果を得るなど、個別のプログラムの開発が順調に進んでいる。

○PETによる脳画像データの充実を図り、画像診断の正確性を向上させたことは評価できる取組である。

○高齢社会の進展により、高齢者の健康長寿と福祉に関する研究の重要性は、益々高まる。現場に密着した研究を進め、研究成果のより積極的な社会への還元を期待する。

項目	年度計画
18	<p>エ 適正な研究評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容、研究成果を評価する体制づくりを行う。 ・研究進行管理報告会を開催し、各研究の進行管理を行うとともに、所内での研究テーマ・内容の共有化を図る。 ・評価結果に基づいて、研究チームの編成に関する見直しを適切に行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

○外部有識者による外部評価委員会において、研究内容、成果を評価するとともに、評価結果に基づき今後の研究体制について検討を行った。高齢者の健康維持や老化・老年病予防に寄与する研究体制づくりを推進する取組として評価できる。

○研究進行管理報告会を定期的に開催し、所内での研究テーマ・内容の共有化が図られている。

項目	年度計画
----	------

オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進
(7) 産・学・公の積極的な連携

大学や研究機関との交流や学術団体や業界団体の活動に積極的に参画することにより、大学や民間企業等との連携を強化し、研究開発や人事交流などの産・学・公の連携を推進する。

- ・東京都、区市町村及び他の道府県との連携により、各自治体の事業へ貢献する。
- ・大学、研究機関などとの共同研究を推進する。

	平成20年度実績値	22年度目標値
受託研究等の受入件数	54件	50件

19

- ・外国研究機関との共同研究やWHO研究協力センターの指定など国際交流を推進する。
- ・大学等に研究員を非常勤講師として派遣する。
- ・関係団体等と連携し、健康増進等の普及に貢献する。
- ・連携大学院を推進し、研究者の育成に貢献する。
- ・大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得などに寄与する。
- ・センター及び外部の大学・研究機関と行う病理解剖コラボレーション事業など、高齢者バイオリソースセンターにおける共同研究を推進する。
- ・東京都全体の医療・研究ネットワークである東京バイオマーカーイノベーションネットワークを構成する「東京医学研究推進・実用化連絡会」、「東京BIネット」に参画し、創薬等の取組について連携推進を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 自治体からの受託事業や、大学・研究機関・企業との共同研究に引き続き積極的に取り組み、受託研究等の受入件数において目標を大きく上回る62件の実績を上げた。
- 特に、平成21年度に設置した高齢者バイオリソースセンターを活用し、病院の病理部門や外部研究機関との共同研究を推進したことは、法人の特性を生かした取組として評価できる。
- WHOのプログラムのひとつであるエイジフレンドリーシティズに登録されたほか、国際老年学会の協力施設として登録されるなど、国際的な活動を通じて研究の進展を図っている。

項目	年 度 計 画
----	---------

オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進
(イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用

研究成果について、学会発表や老年学公開講座、各種広報媒体を活用し普及啓発活動を行うとともに、特許の出願や使用許諾を推進する。研究データの蓄積や整理を体系的に行い、研究活動の普及啓発活動を強化する仕組みづくりを進める。

- ・研究成果等について、学会発表や論文投稿を積極的に行う。

	平成20年度実績値	22年度目標値
学会発表・論文投稿数	14.9件	14.9件

注) 研究員1人当たりの件数

- ・センター内での研究発表会を行い、各研究チームや病院部門との横の連携を強化し、研究の推進と臨床応用への方策を図る。
- ・区市町村と連携した老年学公開講座等を計画的に実施し、都民等への普及啓発を行う。(老年学公開講座 年8回開催)
- ・科学技術週間行事に参画し、研究部門における研究内容等の普及啓発を行う。(年1回)
- ・老人研ニュースを定期的に発行し、研究部門の研究成果等の普及還元努める。(年6回)
- ・研究成果等をまとめた年報を作成する。

研究の成果として得た新技術や技術的知見を実用化するため、特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。

- ・職務発明審査会等を通じて積極的な特許取得・実用化を目指す。
- ・共同研究等の締結に向け、企業及び研究室との綿密な調整を行い、研究成果の効果的な社会還元努める。
- ・介護予防の普及促進を図るため、介護予防主任運動指導員等養成事業を行う。
- ・「介護予防・認知症予防」の普及・拡大を図るため、区市町村や民間団体等と連携・協力した事業を実施する。

20

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

○日本老年医学会の公式英文誌 (GGI) により、センターの業績を主とした特集号が出版されるなど、研究成果の積極的な公表が行われている。また、GGIにおける論文検索上位10報のうち9報をセンターの論文が占めるなど、研究成果に高い関心が得られている。

○都民等への普及啓発については、老年学公開講座、科学技術週間行事への参画、老人研ニュースの刊行等の従来の取組に加え、老年学公開講座のDVD作成、区市町村職員を対象とした介護予防推進のためのセミナーの開催など、新たな手段による普及・広報活動に取り組んでいる。

○研究成果の実用化の促進については、職務発明審査委員会を9回実施し、特許の共同出願等の申請を5件行うなど、積極的に行っている。

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

項目	年度計画
21	<p>ア センター職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの目指す医療を実現し、より質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供するため、必要な人材を積極的に採用する。 ・特に、看護師については、7対1の看護体制を目指して計画的に採用活動を行う。 ・臨床と研究の統合のメリットを活かした研究・研修体系の充実化を図り、専門性の高い人材の育成を目指す。 ・定期的な職員満足度調査等の取組を行い、センター独自の質の高い人材育成を図る。 ・老年学専門医を始めとする専門医資格取得の支援や、特定の看護分野に精通した看護師の育成など、職員の職務能力向上を図るための研修システムについて整備・充実を図る。 <p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期及び後期臨床研修医への指導體制をより一層充実するとともに、研究部門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力ある研究・研修環境を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の育成定着を図る。 ・看護学校及び医療系・保健福祉系大学・大学院その他教育・研究機関等の学生実習・見学・インターンシップを積極的に受け入れ、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。 ・連携大学院からの学生や大学・研究機関から研究者の人材受入を促進するとともに、各研究チームによる横断的な人材育成を図ることにより、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。 <p>ウ 人材育成カリキュラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターにおける研修のノウハウ・カリキュラムの蓄積と適切な見直しにより、汎用性の高い人材育成プログラムの構築を推進する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○より質の高い医療を提供するための必要な人材の確保に向け、看護師については全国の看護師養成施設への広報活動や経験者採用などの取組を積極的に行い、7対1看護体制を実現した。これにより、看護の質の向上及び看護師の負担軽減を図ったことは高く評価できる。</p> <p>○専門資格の取得支援が進み、専門医、認定看護師等の資格取得者が着実に増えるなど、専門性を活用した医療を提供する体制を整えている。</p> <p>○人材育成のカリキュラム開発について、センター内の研修体系の整備に着手したところであり、センターの各部門において必要とされる能力や専門性の向上について、今後、一層の成果を期待する。</p>	

2 業務運営の改善および効率化に関する事項

(1) 効率的・効果的な業務運営

センターが自律性・機動性・透明性の高い運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の改善に継続的に取り組み、より一層効率的な業務運営を実現する。

そのため、診療・研究体制の弾力的運用を図り、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。

項目	年度計画
22	<p>ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置、研究体制の整備、研究員の配置を弾力的に行うことや、任期制職員の採用や常勤以外の雇用形態の活用などにより、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。また、人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や個人の働き方に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制度により人員配置の弾力化を推進する。 ・都民のニーズに応えた業務運営を実施するために、理事長の諮問機関としてセンター運営協議会を定例的に開催し、業務運営に関する外部有識者による意見や助言を受ける。 <p>イ 業務・業績の積極的な公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画、事業実績、給与基準等の法人の基本な経営情報を始め、事業運営に係る広範な事項について、ホームページ等を通じて積極的な公表を図り、都民に納得の得られる業務運営を行う。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>○7対1看護体制の導入及び看護師補助業務の委託の開始により、看護の質の向上を図ったことは、患者ニーズに対応した効果的な業務運営として評価できる。</p> <p>○東京都健康長寿医療センター運営協議会への患者代表委員の参加や、専門家による研究内容・成果に対する外部評価の実施など、法人外部からの意見を受け入れる仕組みを充実させた。</p> <p>○今後もこれらの仕組みを活用し、都民ニーズの変化に的確に対応することを期待する。</p>	

項目	年度計画
23	<p>ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度</p> <p>(ア) 人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業績や能力を的確に反映した人事管理を行うため、管理職を対象とした評価者研修を行い、公正で納得性の高い人事考課制度について適正な運用を図る。 <p>(イ) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力・業績に応じた給与制度を適切に運用する。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○平成21年度に構築した人事考課制度について、職員への周知を図るとともに管理職を対象とした評価者研修を実施し、順調に運用を開始した。業績評価の結果を次年度の給与等へ反映する取組も開始しており、職員の業績や能力を公正に評価する取組が着実に進んでいる。</p>	

項目	年度計画
24	<p>エ 計画的な施設・機器等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度・先端医療、急性期医療への重点化に対応するため、現行施設において可能な範囲で、必要に応じて施設・機器等の整備を行う。整備に当たっては、より重症度の高い患者の受入や新たな治療法の導入など、患者増や収入確保に結びつく事項を中心とし、また、費用対効果を十分検討する。機器については必要最低限の内容とするとともに、新建物への移設を前提に備品等整備委員会において優先順位を定め計画的に整備する。 <p>オ 柔軟で機動的な予算執行</p> <p>(7) 予算執行の弾力化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画の枠の中で、弾力的な運用が可能な会計制度を活用した予算執行を行うことにより、事業の機動性の向上と経済性の発揮を目指す。 <p>(4) 多様な契約手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続きの簡素化等を進めるとともに、随時、複数年契約や複合契約など多様な契約手法について更なる検討を行う。 <p>カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・研究ごとの財務状況を的確に把握するとともに、それぞれの経営努力を促すために目標を設定し、その達成状況をそれぞれに評価・反映するシステムを適切に運用する。また、経営企画課を中心に各部門が連携して、経営に関する情報を管理し、活用する。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>○放射線診療におけるフィルムレス化に伴う高精細モニターの導入など、費用対効果の検討に基づく機器等の整備を行った。</p> <p>○看護師補助の業務委託の導入など、収支状況を勘案しながら柔軟な予算執行を行ったことは、効果的な業務運営と患者サービスの向上につながる取組として評価できる。</p> <p>○契約方法の見直しを進めることで、業務の効率化やコスト節減を図っている。今後は、取組の効果を検証した上で、より効率的・効果的な業務運営を進めてほしい。</p> <p>○経営に関する情報については、各部門における目標と達成状況の法人内での共有化が図られている。経営情報の分析にも着手しているが、今後は分析結果を法人運営に具体的に活用されることを期待する。</p>	

2 業務運営の改善および効率化に関する事項

(2) 収入の確保及び費用の節減

地方独立行政法人化により、高齢者が求める適切な医療が提供出来るよう、地域との役割分担を明確化しながら、経営資源の有効活用を図る取組を行う。

また、これまで以上に収支による経営状態を把握し、経営の効率化に取り組む。

項目	年度計画								
25	ア 病床利用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した負担の少ない治療の積極的な実施やD P Cに対応した診療内容の見直しなどの工夫を図る。 ・医療機関等との役割分担の明確化を進め、病態に応じた医療機関等への逆紹介や、入院中も退院後の生活までを見据えた診療計画の策定や退院前の指導に積極的に取り組む。 ・入院前に外来で検査を行うことなどにより入院期間の短縮を図る。 ・病床管理の弾力化により、空床の活用を図る。 ・積極的に患者の受け入れを進め、病床利用率90パーセントを超えることを維持していく。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成20年度実績値</th> <th style="text-align: center;">22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td style="text-align: center;">86.4%</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度実績値	22年度目標値	病床利用率	86.4%	90.0%		
		平成20年度実績値	22年度目標値						
病床利用率	86.4%	90.0%							
イ 外来患者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ニュースの内容充実による地域医療機関等への診療科別PRの実施、ホームページによる患者向け情報の充実、適切な新患枠の見直しにより新規外来患者の増加を図る。 									
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)									
<p>○退院支援チームの体制を強化し、組織全体で退院支援に取り組む体制を推進するとともに、術前検査センターの対象診療科の拡充やクリニカルパスの推進などにより、平均在院日数は前年度よりも短縮している（平均在院日数 18.5日→17.7日）。これらの取組は、病床の効率的な活用とともに、患者負担の軽減につながる取組として評価できる。</p> <p>○病床管理を専門に行う看護師を配置し、従来病棟ごとに行ってきた病床管理を一元化する体制を整備したことは、病床の有効利用の取組として今後の成果が期待できる。（病床利用率 88.2%）</p>									

項目	年度計画										
26	ウ 適切な診療報酬の請求										
	・保険委員会において査定減対策及び請求漏れ防止策など適切な保険診療実施のための検討を行う。										
	エ 未収金対策										
	・未収金管理要綱を整備し、個人負担分の診療費に係る未収金の未然防止対策と早期回収に努める。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度実績値</th> <th>22年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>査定率</td> <td>0.25%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>未収金率</td> <td>1.01%</td> <td>2.00%</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年度実績値	22年度目標値	査定率	0.25%	0.30%	未収金率	1.01%	2.00%
	平成20年度実績値	22年度目標値									
査定率	0.25%	0.30%									
未収金率	1.01%	2.00%									
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)											
<p>○請求もれ防止・請求精度の向上に取り組み、査定率が昨年度より減少し、目標を大幅に上回った。</p> <p>○未収金の発生防止・早期回収に努め、目標を達成した。</p>											

項目	年度計画	
27	オ 外部研究資金の獲得	
	・医療と研究の一体化というメリットを活かし、受託・共同研究や競争的研究資金の積極的獲得を図り、研究員一人当たりの獲得額の増加を目指す。	
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)		
<p>○外部資金の獲得に積極的に取り組み、件数、金額ともに前年度を上回ったことは高く評価できる。</p> <p>○文部科学省科学研究費補助金の新規採択率において、全国8位であったことは、前年度の4位に引き続き、評価できる実績である。</p>		

項目	年度計画
28	<p>カ 業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の委託業務の仕様内容や費用について、他病院との比較検討を行い、仕様内容の見直しと委託料の適正化を図る。 ・ SPD(Supply Processing & Distribution) 方式を含めた物流・在庫管理システム導入に向けて検討を進める。 ・ 検体検査業務の外注範囲の見直しや業務委託の拡大については、適宜検討する。 ・ 事務部門、医療・研究の周辺業務について、費用対効果を検証しながら、システム化及びアウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行う。 <p>キ コスト管理の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における、常勤職員の人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。 ・ 各部門において経費削減等のインセンティブを与える仕組みの拡充を検討する。 ・ 新施設を見据えたセンターの実情に合った診療科・部門別原価計算実施手法を構築する。 <p>ク 調達方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保など購買方法について随時検討を行い、順次実施する。 ・ 後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の見直しなどにより材料費の抑制を図る。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>○業務委託については、契約方法の見直しによりコスト減に取り組むほか、治験に関する業務委託の導入を準備するなど、業務の効率化に向けた取組を進めた。</p> <p>○コスト管理の仕組みづくりについては、平成21年度に検討を行ったフィルムレス化によるコスト減・増収分をインセンティブ経費として活用する取組を開始し、高精細モニターの整備などにより、長期的なコスト減を図った。この取組は診療環境の向上による患者サービスの向上にもつながっている。</p> <p>○調達方法の改善については、複数年契約や契約の集約化、後発医薬品の導入の促進などにより、コスト削減の効果が現れている。今後も、取組の効果を検証しながら、一層の改善を進めることを期待する。</p>	

3 財務内容の改善に関する事項

項目	年度計画
29	(1) 効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を図り、病院経営のノウハウを蓄積していく。 (2) 計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収支計画を着実に実施していく。 (3) センターは、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努めていく。診療部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継続的な収支の改善に取り組む。研究部門は、効率的な研究実施に努め、管理費等の運営経費について一定の圧縮に取り組む。 (4) 財務内容の維持・改善のため、適切な資産管理を行っていく。 (5) 財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算データの活用を図る。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>○各部門において、増収・コスト削減に対する様々な取組に、具体的に着手している。7対1看護体制及び看護師補助の導入、フィルムレス化、外来化学療法室の拡充の取組などは、財務内容面への効果に加え、医療の質の向上や患者サービスの向上にもつながるものであり、評価できる。</p> <p>○効率的で機動的な経営を行うため、理事長及び理事で構成する常務会を設置するほか、病院経営改善委員会等における提案内容を具体的な改善策につなげるなど、経営改善に機動的に取り組む体制が作られている。</p> <p>○資産管理に関し、向精神薬の大量紛失という事件が発生したことは重大な問題である。「薬剤管理に関する検討会」の答申を踏まえ、今後も継続的に適正管理を徹底していくことを望む。</p>	

- | | | |
|--|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> 4 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 5 短期借入金の限度額 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 7 剰余金の使途 8 料金に関する事項 | } | 評価対象外 |
|--|---|-------|

9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）

項目	年度計画
30	<p>(1) 新施設で実施する新たな取組への準備</p> <p>高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢者のQOLを維持・向上させていく研究を実施していくため、例えば、重点医療を効果的に提供するための具体的な機能など、新施設で実施する新たな医療・研究機能について十分な検討を行い、新施設における必要諸室や設備・機器の整備へ反映させていく。</p> <p>また、重点医療に対し関係する複数の診療科が連携して横断的・一体的なチーム医療を展開する基盤として、新建物での「センター制」導入に向けた検討を行う。</p> <p>さらに、老化予防健診など保険診療の枠にとられない新たな事業の検討を行う。</p> <p>(2) 効率的な施設整備の実施</p> <p>平成24年度中の完成を目指して、現板橋キャンパス内において建替整備する。</p> <p>新施設の整備に当たっては、都が板橋キャンパス内に公募により平成25年度整備予定の介護保険施設をはじめ、地域の医療機関や関係機関との緊密な連携のもと、東京都のセンター的機能を果たす高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境を整備するとともに、都と連携を図りながら、都の重点施策である環境対策に十分配慮した施設を整備する。</p> <p>また、後年度の維持管理コストへの配慮や将来の成長と変化への柔軟な対応が可能となる施設を整備することにより、健全な法人経営を支える基盤を整備する。この他、以下の視点で施設整備を図っていく。</p> <p>ア 高度・先端医療、研究の実施にふさわしく、かつ効率的な運営を可能とする施設の在り方を検討する。</p> <p>イ 高齢者の特性に対応し高い安全性を確保するとともに、個室化など患者のアメニティー向上とプライバシー確保に配慮した施設内容を検討する。</p> <p>ウ 医師・看護師宿舎、研究者・招へい研究者用宿舎や院内保育施設等の在り方についても検討する。</p> <p>エ 毎年度の備品の現品照合調査及び棚卸を徹底することにより、不用品や過剰な在庫を整理し、新建物への移転作業時に必要最小限の移設で済むよう準備に努める。</p> <p>オ 都との連携の下、経済性・効率性を担保しながら必要な施設建設が可能な手法を検討する。</p>
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>○新施設工事に着工し、平成25年度の移行に向けて建設をすすめている。</p> <p>○施設・設備のほか新施設での運営面の検討をはじめ、新施設での医療の質の向上に向けた取組に着手した。</p>	